

第五次国有林野施業実施計画書
第二次変更計画

(千曲川上流森林計画区)

[変更年月]

第一次変更 令和 2 年 3 月

第二次変更 令和 4 年 3 月

林野庁中部森林管理局

目 次

I 変更事由	1
II 変更事項	2
2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	
(1) 伐採造林計画簿	2
(4) 伐採総量	2
(5) 更新総量	3
4 治山に関する事項	4
6 樹木採取区の名称、所在地及び面積	5

千曲川上流森林計画区 第五次国有林野施業実施計画の第二次変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。
なお、この変更は令和4年4月1日から効力を生ずるものとする。

I 変更事由

- ・伐採総量について

令和3年度に新規で樹木採取区の指定を行ったこと及び森林整備の推進を図るため、伐採箇所の振替及び伐採量調整のため伐採に関する事項を変更する。

- ・更新総量について

伐採箇所の振替に伴い、更新に関する事項を変更する。

- ・治山に関する事項について

治山事業の保全施設の推進を図るため、治山に関する事項を変更する。

- ・樹木採取区の名称、所在地及び面積について

令和3年度に新たな樹木採取区の指定を行ったことに伴い、追加の変更を行う。

II 変更事項

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

(4) 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	林 地					林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
山 地 災 害 防 止 タ イ プ		(204.51) 15,977	(204.51) 15,977				
	土砂流出崩壊防備	(204.51) 15,977	(204.51) 15,977				
	気象害防備						
自 然 維 持 タ イ プ		(5.29) 428	(5.29) 428				
森 林 空 間 利 用 タ イ プ		(582.68) 44,419	(582.68) 44,419				
快 適 環 境 形 成 タ イ プ							
水 源 涵 養 タ イ プ <small>かん</small>	(1,417.19) 334,945	(3,898.40) 285,444	(5,315.59) 620,389				
	小面積分散伐区	(1,324.64) 325,002	(987.68) 58,213	(2,312.32) 383,215			
	長伐期	(4.67) 1,371	(2,176.11) 169,000	(2,180.78) 170,371			
	人工林複層伐	(46.36) 5,903	(217.53) 19,757	(263.89) 25,660			
	人工林択伐複層型	(41.52) 2,669	(458.67) 35,306	(500.19) 37,975			
	その他		(58.41) 3,168	(58.41) 3,168			
合 計	(1,417.19) 334,945	(4,690.88) 346,268	(6,108.07) 681,213	67,787	749,000		749,000
年 平 均	(305.01) 70,976	(890.79) 66,065	(1,195.79) 137,041	13,809	150,850		150,850

(注) 1 () 書きは、伐採面積である。

2 年平均については、変更による伐採量の増減量を残期間(2年)で除したものを従前の年平均に加えて算出した数量である。

(再掲)市町村別内訳

(単位：m³)

市 町 村 名	林 地		
	主 伐	間 伐	計
上 田 市	44,441	53,127	97,568
小 諸 市	6,618	21,444	28,062
佐 久 市	126,421	36,528	162,949
東 御 市	35,477	19,762	55,239
小 海 町		195	195
川 上 村		3,737	3,737
南 牧 村		1,640	1,640
南 相 木 村		24,316	24,316
北 相 木 村	6,974	21,357	28,331
佐 久 穂 町	4,097	6,430	10,527
軽 井 沢 町	14,879	62,213	77,092
立 科 町			
御 代 田 町	11,089	8,015	19,104
青 木 村	4,452	2,790	7,242
長 和 町	80,497	84,714	165,211

(注) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	かん 水源涵養 タイプ	合 計
人 工 造 林	単 層 林 造 成					915.50	915.50
	複 層 林 造 成					17.65	17.65
	計					933.15	933.15
天 然 更 新	天然下種第1類						
	天然下種第2類						
	ぼ う 芽						
	計						
合 計						933.15	933.15

4 治山に関する事項

(単位:保全施設 箇所、保安林の整備 ha)

位 置	区 分	工 種	計 画 量
石堂、扉、千ヶ滝沢、追分、濁川、香坂川、湯沢、 牛首川、東股沢、大岳川、内村川、内山川Ⅰ、板橋川、 大月川、深沢川、半田入、男女倉、角間川、和熊川、横沢	保全施設	溪間工	20
石堂、扉、硯沢、舟ヶ沢、湯沢、中沢、東股沢、 千ヶ滝沢、和熊川、深沢川	保全施設	山腹工	10
	保全施設	その他	
千曲川上流森林計画区管内の保安林区域内	保安林 の整備	その他	520.06
合 計	保全施設	溪間工	20
		山腹工	10
		その他	
	保安林 の整備	その他	520.06

(注) 1 位置は、単位流域を表す。

2 保全施設の計画量(箇所)は、単位流域の数を表す。

3 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できる。

6 樹木採取区の名称、所在地及び面積

名 称	所在地(林小班)	面積(ha)	備 考
中部1東信・真田樹木採取区	そえひやま 傍陽山国有林1045ろ外	273.90	公示のとおり
合 計		273.90	

国有林野の管理経営に関する法律（昭和 26 年法律第 246 号）第 8 条の 6 第 1 項の規定に基づき以下のとおり樹木採取区として指定したので、同条第 2 項前段の規定に基づき、公示する。

令和 3 年 9 月 10 日

中部森林管理局長

- 1 樹木採取区の名称
中部 1 東信・真田樹木採取区
- 2 樹木採取区の所在地
別紙 1 及び別紙 2 のとおり
- 3 樹木採取区の面積
樹木採取区的面積 273.90ha
採取可能面積 174.79ha
備考：面積は、森林調査簿の小班面積又は国有林 G I S 等（令和 3 年 3 月 31 日時点）の計測による。
- 4 区域図及び区域位置図
別紙 2 のとおり

別紙 1

中部 1 東信・真田樹木採取区の所在地

中部 1 東信・真田樹木採取区の所在地は、以下の樹木採取区区域一覧表に示すとおりとする。

樹木採取区区域一覧表

都道府県名、市町村名、国有林野名等	区域番号	所在地	備考		
			林班	小班	その他
長野県上田市真田大字 傍陽 傍陽山国有林	区域 1	区域位置図 及び区域図 のとおり	1045	ろ (一部)	区域位置図及び 区域図のとおり
			1045	へ (一部)	区域位置図及び 区域図のとおり
			1045	と (一部)	区域位置図及び 区域図のとおり
			1045	ち (一部)	区域位置図及び 区域図のとおり
			1045	り (一部)	区域位置図及び 区域図のとおり
			1046	い (一部)	区域位置図及び 区域図のとおり
	区域 2		1046	た	
	区域 3		1046	な	
	区域 4		1049	い	
			1049	へ	
			1050	り	
			1051	は (一部)	区域位置図及び 区域図のとおり
			1052	よ	
			1052	そ (一部)	区域位置図及び 区域図のとおり
			1052	つ	
			1052	ら	
	区域 5		1060	い (一部)	区域位置図及び 区域図のとおり
			1061	る (一部)	区域位置図及び 区域図のとおり
			1061	わ	
	区域 6		1063	よ (一部)	区域位置図及び 区域図のとおり

備考：林班名、小班名は令和 3 年 4 月 1 日時点のものであり、所在を特定しない。

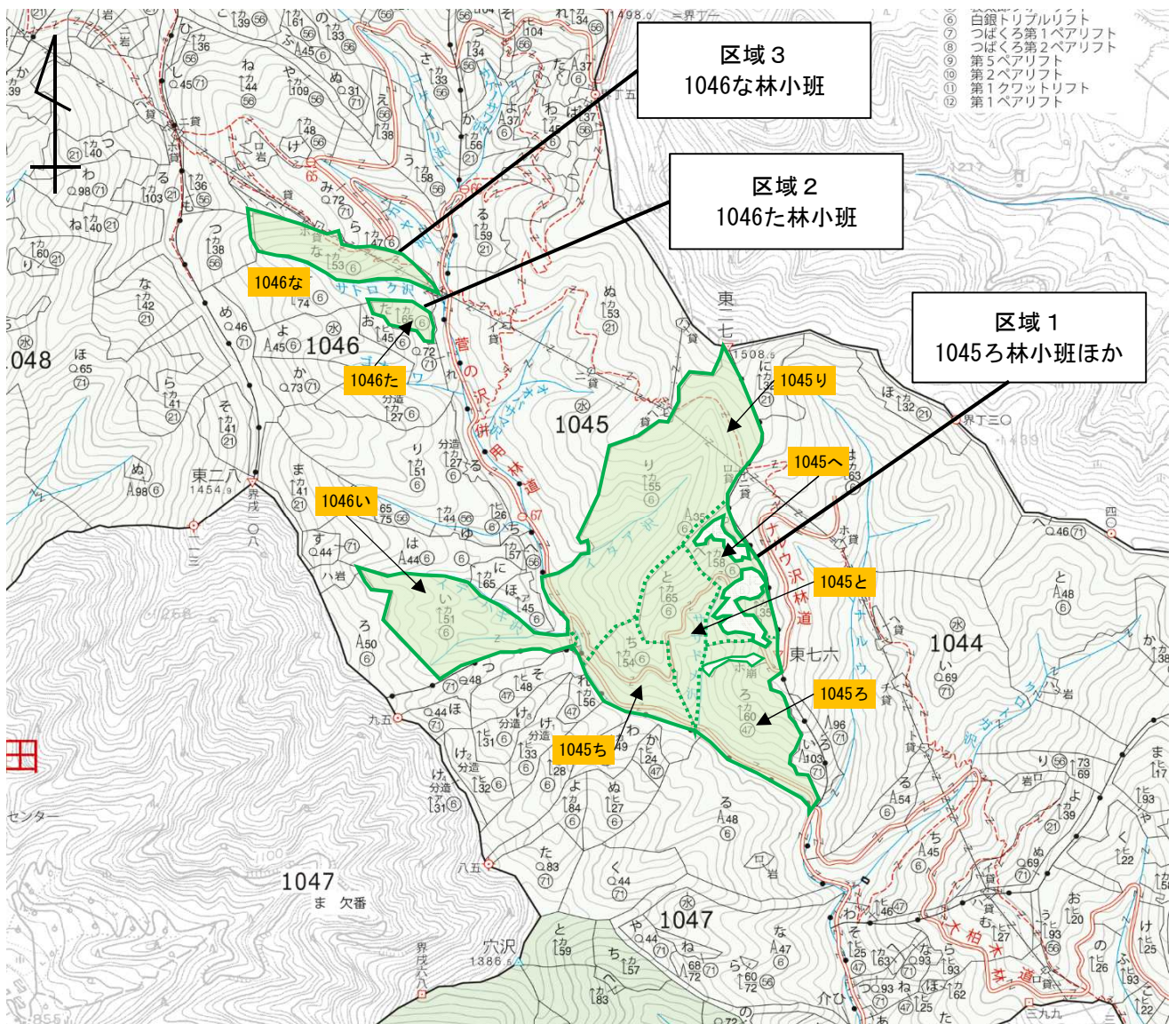
別紙 2

中部 1 東信・真田樹木採取区 図面一覧表

図面番号	区分	対象とする区域番号	備考
図面 1	区域位置図	区域 1、区域 2、区域 3	
図面 2	区域位置図	区域 4	
図面 3	区域位置図	区域 5、区域 6	
図面 4	区域図	区域 1	
図面 5	区域図	区域 2、区域 3	
図面 6	区域図	区域 4	
図面 7	区域図	区域 4	
図面 8	区域図	区域 5	
図面 9	区域図	区域 6	

備考：区域界の表示方法については、樹木採取権ガイドラインについて（令和 2 年 4 月 1 日付元林国第 177 号林野庁長官通知）で示された考え方に基づく。

中部 1 東信・真田樹木採取区区域位置図 (長野県上田市真田 傍陽山国有林)



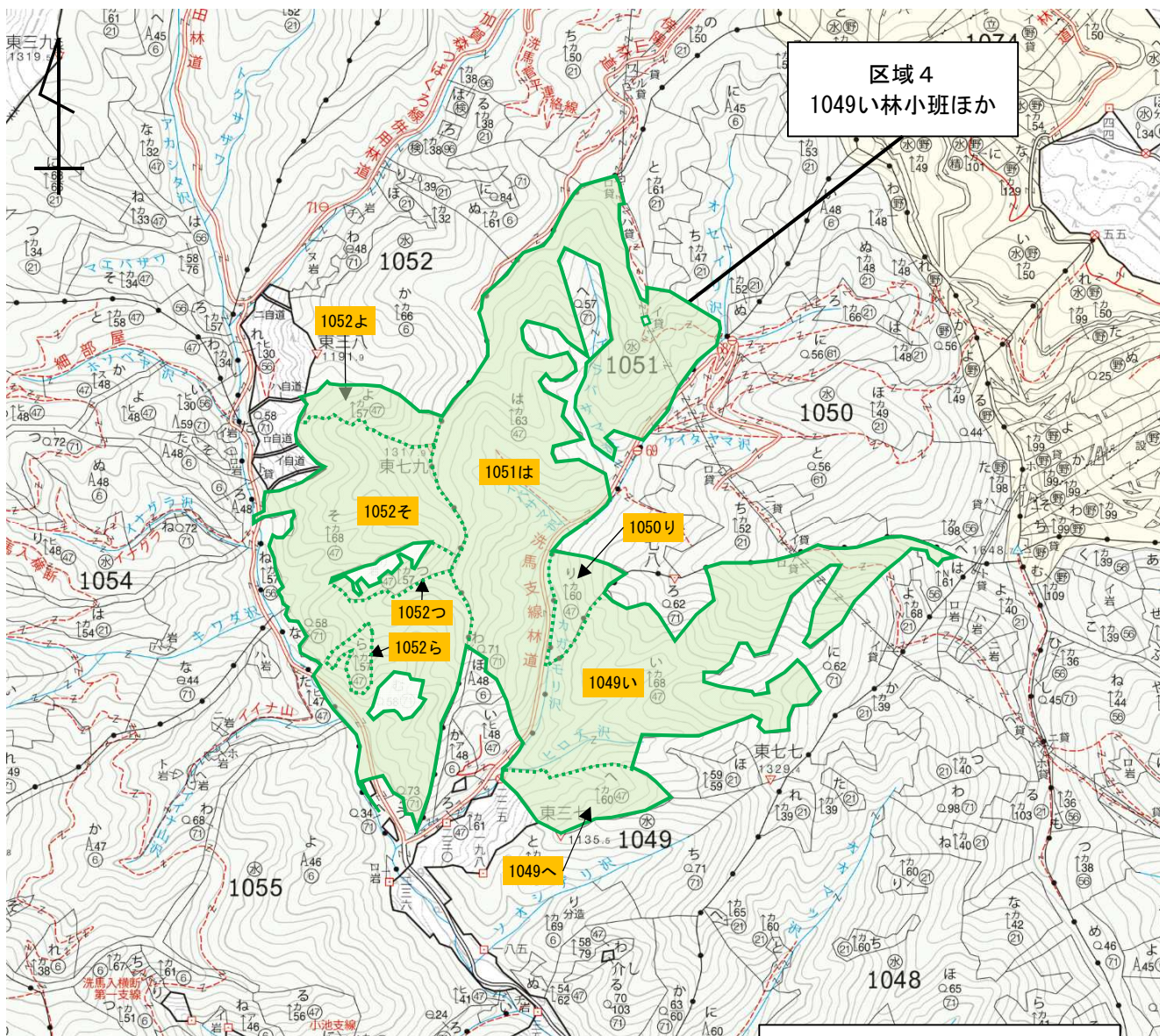
縮尺 : 1/20,000

備考 : 林道敷については、全て樹木採取区区域外

凡例

- 区域界
- 区画界
- 行政区界
- 境界
- 国有林林道
- 国有林作業道
- その他道路
- 水涯線
- 等高線
- 林班界
- 小班界

中部1 東信・真田樹木採取区区域位置図（長野県上田市真田 傍陽山国有林）



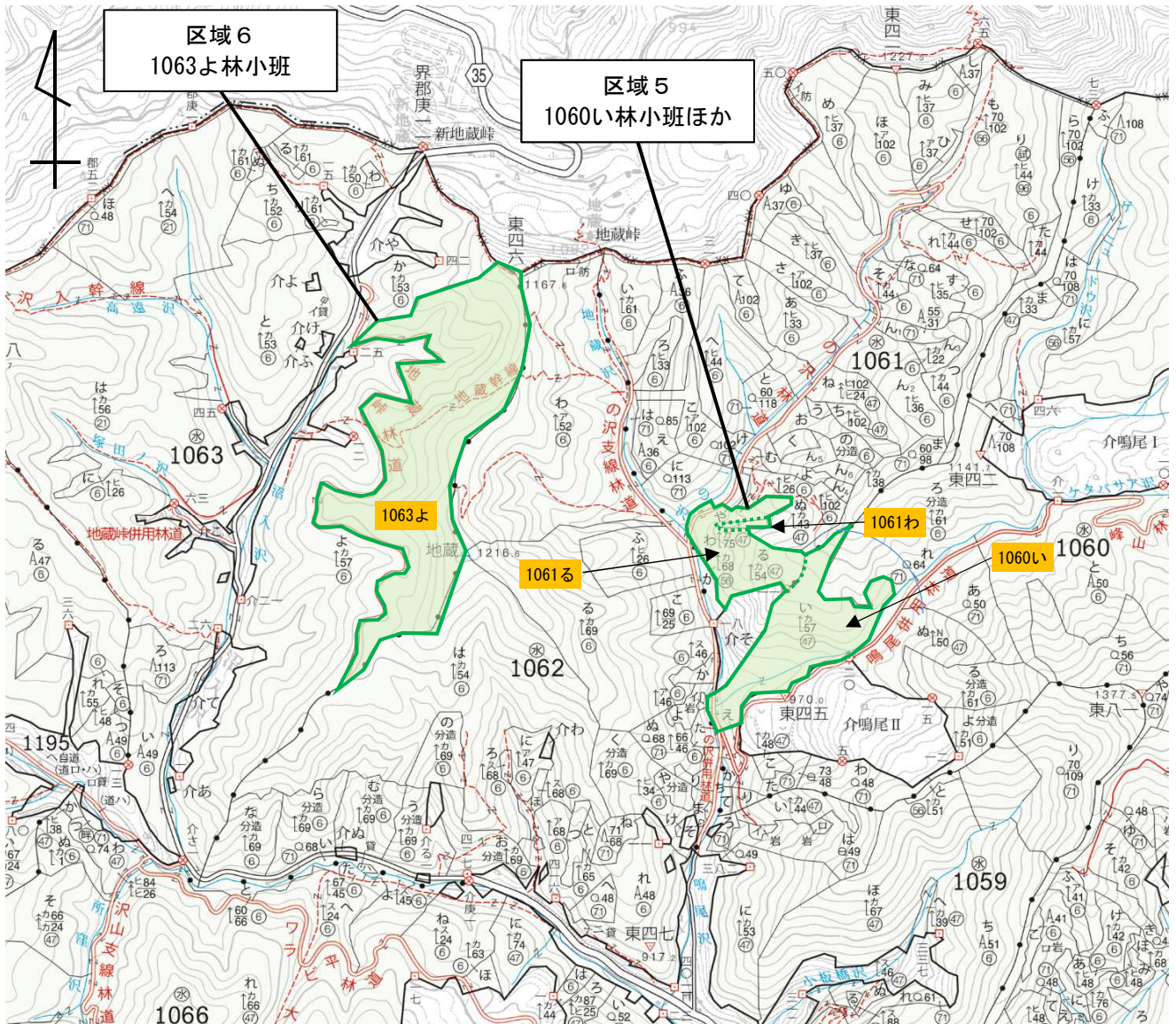
縮尺：1/20,000

備考：林道敷については、全て樹木採取区区域外

凡例

- 区域界
- 区画界
- 行政区界
- 境界
- 国有林林道
- 国有林作業道
- その他道路
- 水涯線
- 等高線
- 林班界
- 小班界

中部 1 東信・真田樹木採取区区域位置図（長野県上田市真田 傍陽山国有林）



縮尺 : 1/20,000

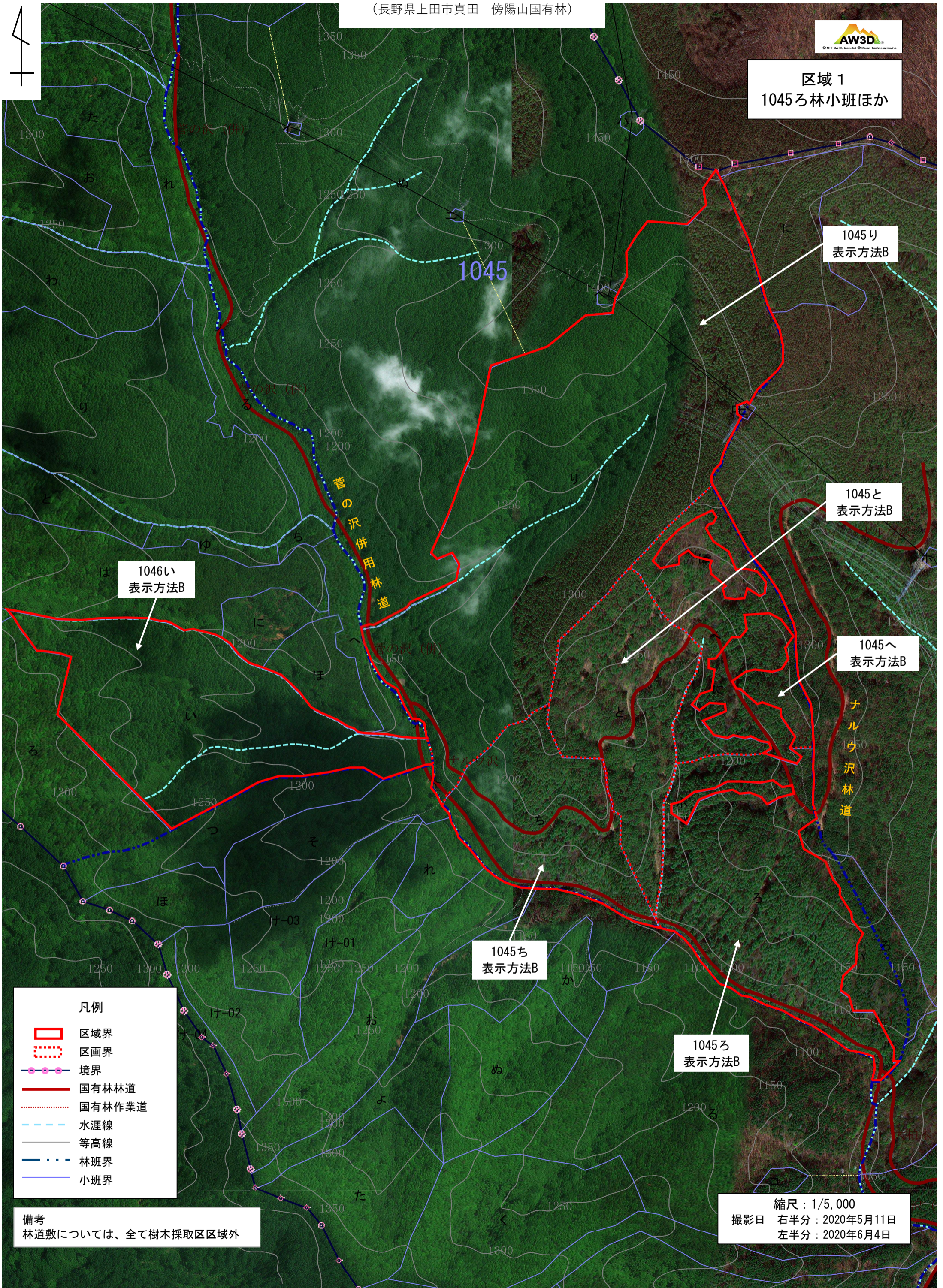
備考 : 林道敷については、全て樹木採取区区域外

凡例

- 区域界
- 区画界
- 行政区界
- 境界
- 国有林林道
- 国有林作業道
- その他道路
- 水涯線
- 等高線
- 林班界
- 小班界



区域1
1045ろ林小班ほか



1046い
表示方法B

1045り
表示方法B

1045と
表示方法B

1045へ
表示方法B

1045ち
表示方法B

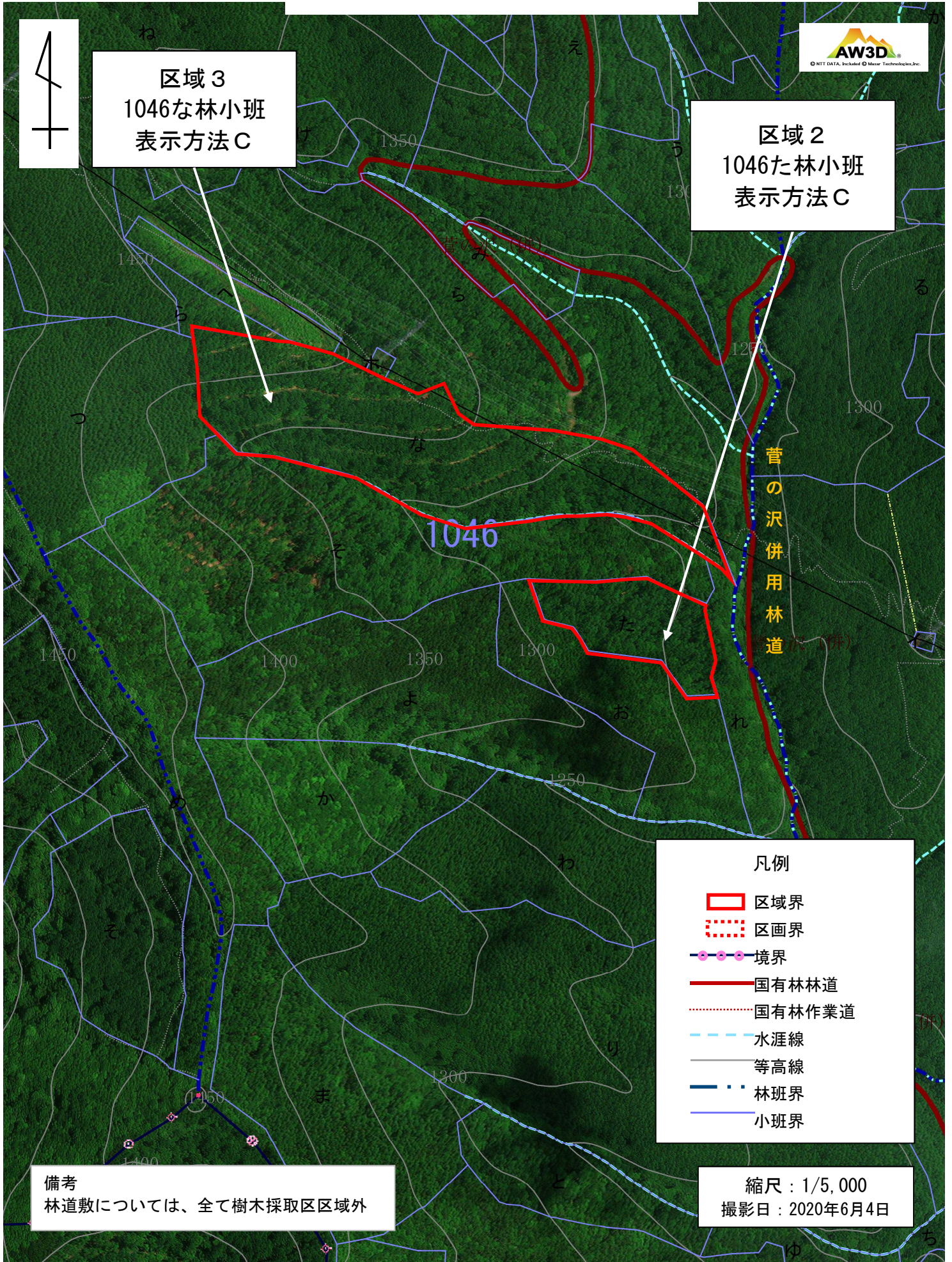
1045ろ
表示方法B

- 凡例
- 区域界
 - 区画界
 - 境界
 - 国有林林道
 - 国有林作業道
 - 水涯線
 - 等高線
 - 林班界
 - 小班界

備考
林道敷については、全て樹木採取区区域外

縮尺：1/5,000
撮影日 右半分：2020年5月11日
左半分：2020年6月4日

中部1 東信・真田樹木採取区区域図
(長野県上田市真田 傍陽山国有林)



区域3
1046な林小班
表示方法C

区域2
1046た林小班
表示方法C

- 凡例
- 区域界
 - 区画界
 - 境界
 - 国有林林道
 - 国有林作業道
 - 水涯線
 - 等高線
 - 林班界
 - 小班界

備考
林道敷については、全て樹木採取区区域外

縮尺：1/5,000
撮影日：2020年6月4日